

足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）

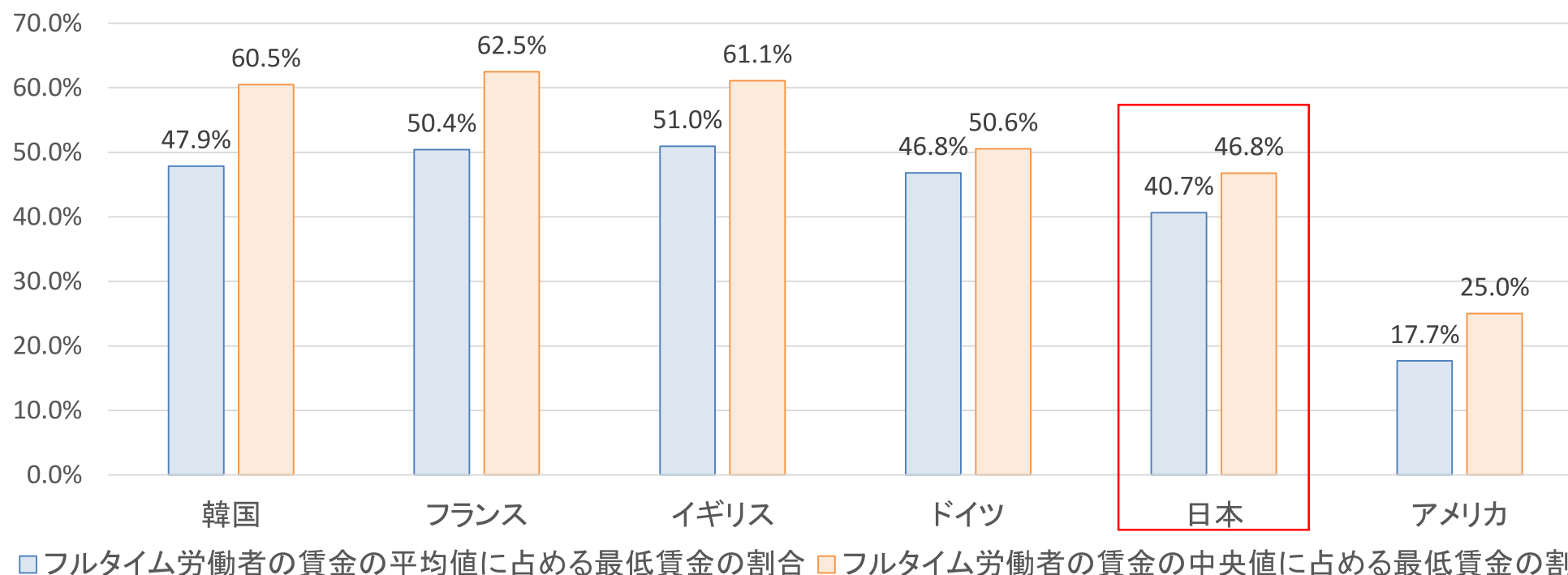
厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合の国際比較

- 最低賃金の水準の国際比較に当たって、OECDでは、「フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合」を公表しているが、平均値・中央値いずれで見ても、イギリス・ドイツ・フランス・韓国よりも低い水準となっている。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合（2024年）



（資料出所）OECD Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

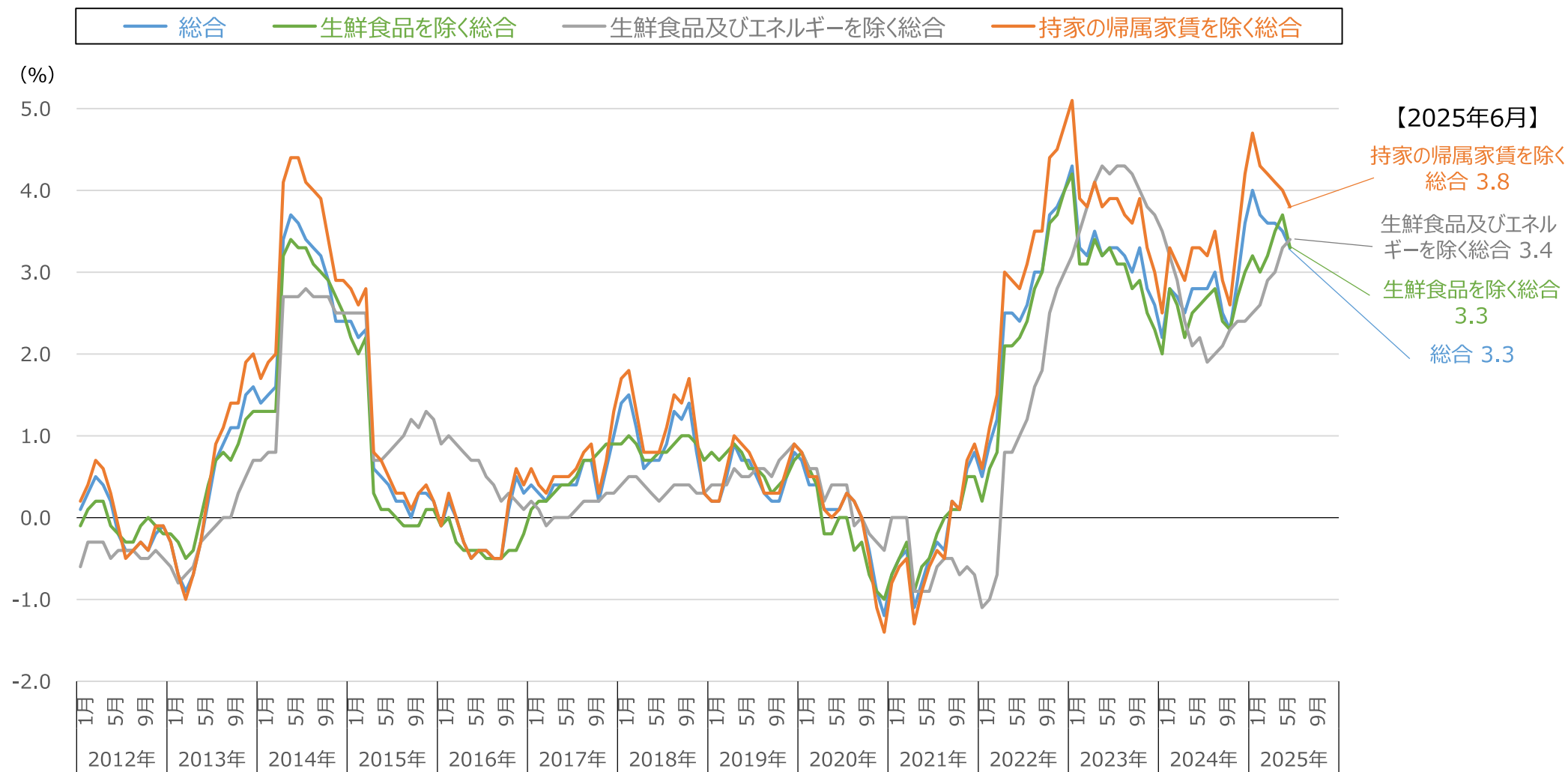
（注1）各国で最低賃金の適用対象等が異なるため（たとえば英仏独では若年者等は適用除外等の措置が取られている一方、日本は全労働者が適用対象）、単純比較はできないことに留意が必要。

（注2）アメリカは連邦法の最低賃金額であり、州等によっては連邦最低賃金より高い州別最低賃金を定めている州もあることに留意が必要。

（注3）OECD Data Explorerの注釈では、フルタイム労働者の賃金の「中央値」の方が賃金の「平均値」よりも、国毎の賃金のばらつきの違いを考慮できるため、国際比較には適しているとしている。

消費者物価指数の推移（対前年同月比）

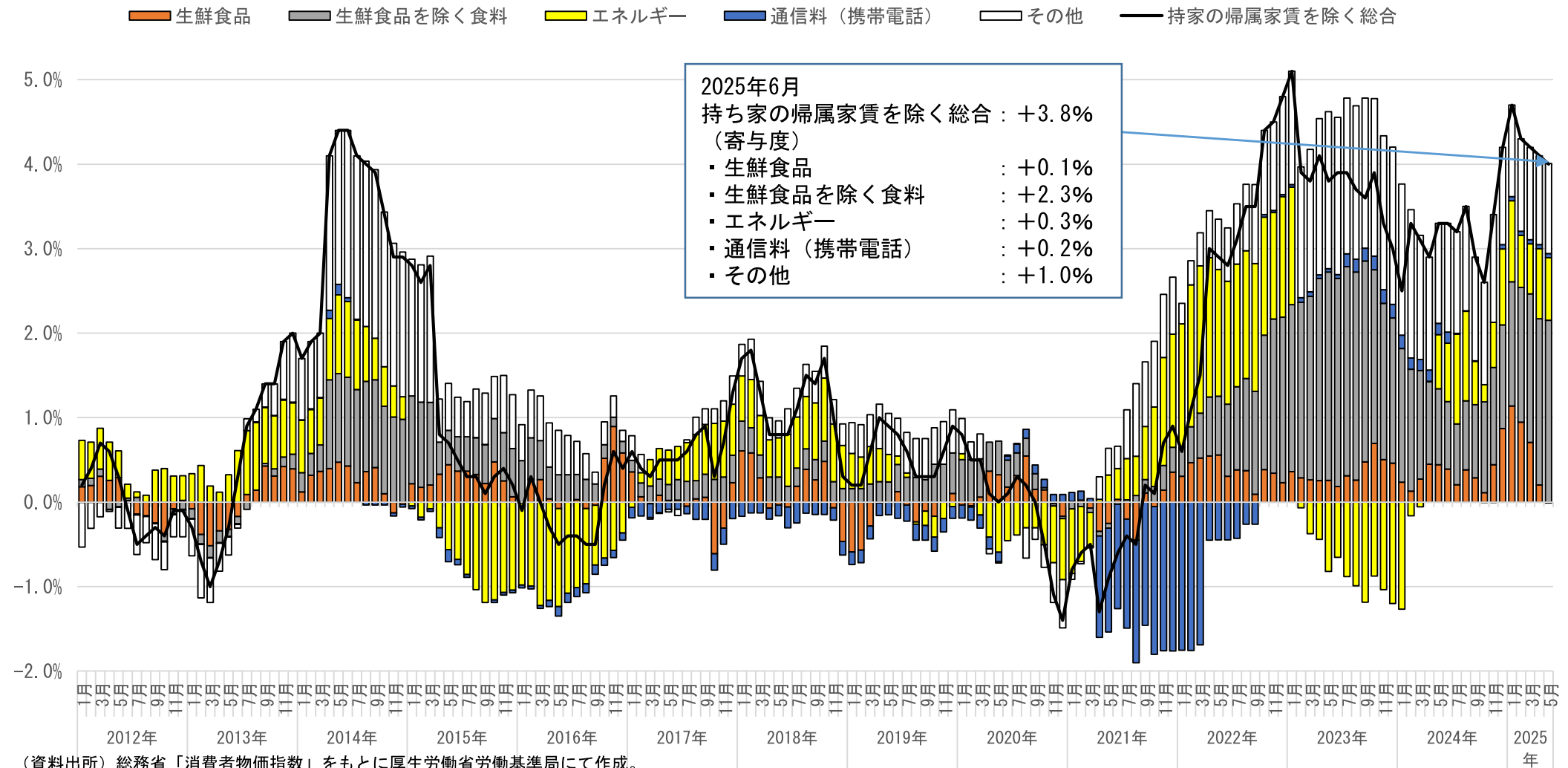
○ 2025年6月の消費者物価指数の「総合」は+3.3%、「生鮮食品を除く総合」は+3.3%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+3.4%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+3.8%となっている（いずれも対前年同月比）。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（対前年同月比）の 主な項目別寄与度の推移

○ 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（前年同月比）は、2025年6月に+3.8%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料の寄与度が大きい。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

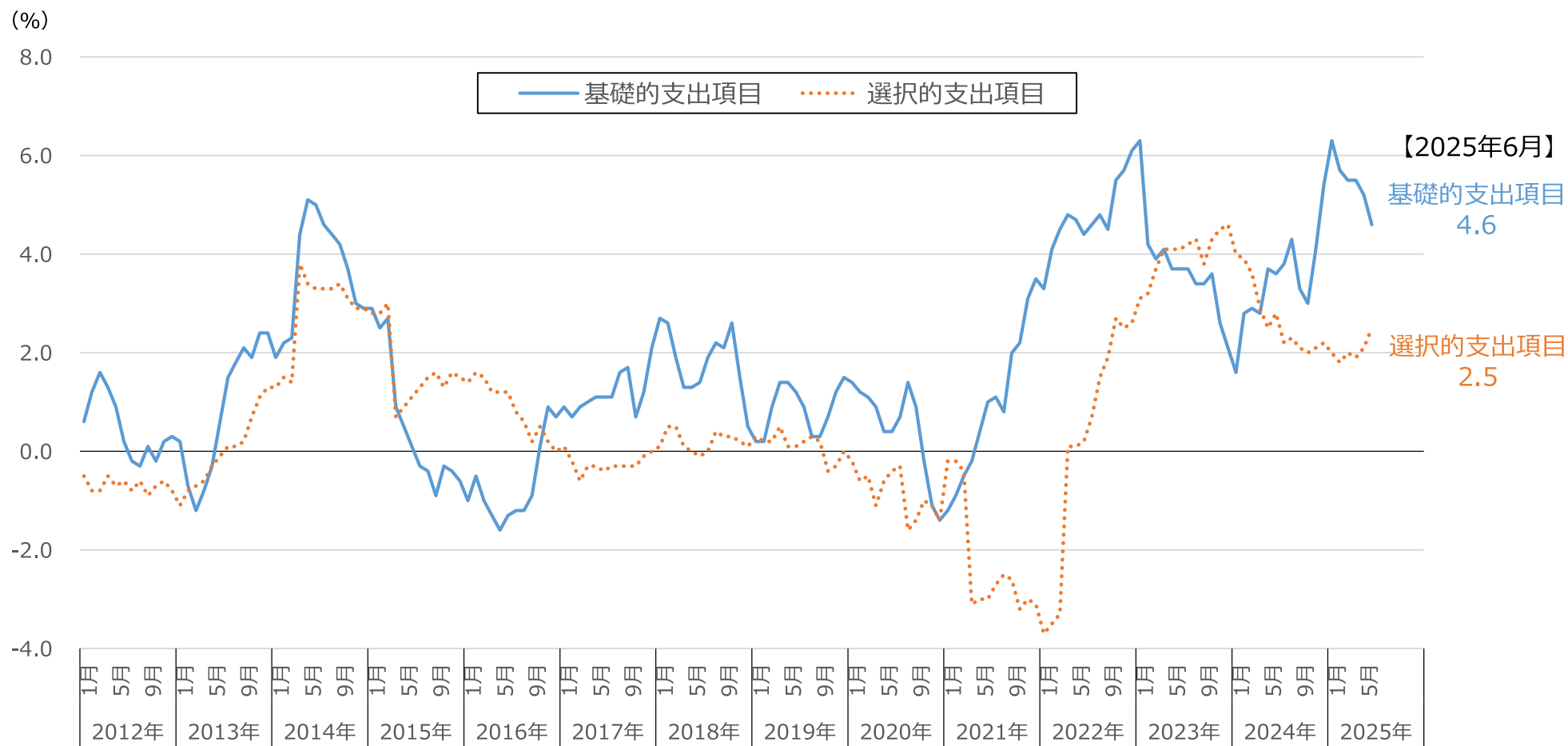
（注）1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウェイト／持家の帰属家賃を除く総合のウェイト×（当月の当該項目の指数－前年同月の当該項目の指数）／前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2025年6月では、「基礎的支出項目」は+4.6%、「選択的支出項目」は+2.5%となっている。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

（注）1. 基礎的支出項目（必需品的なもの）とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。

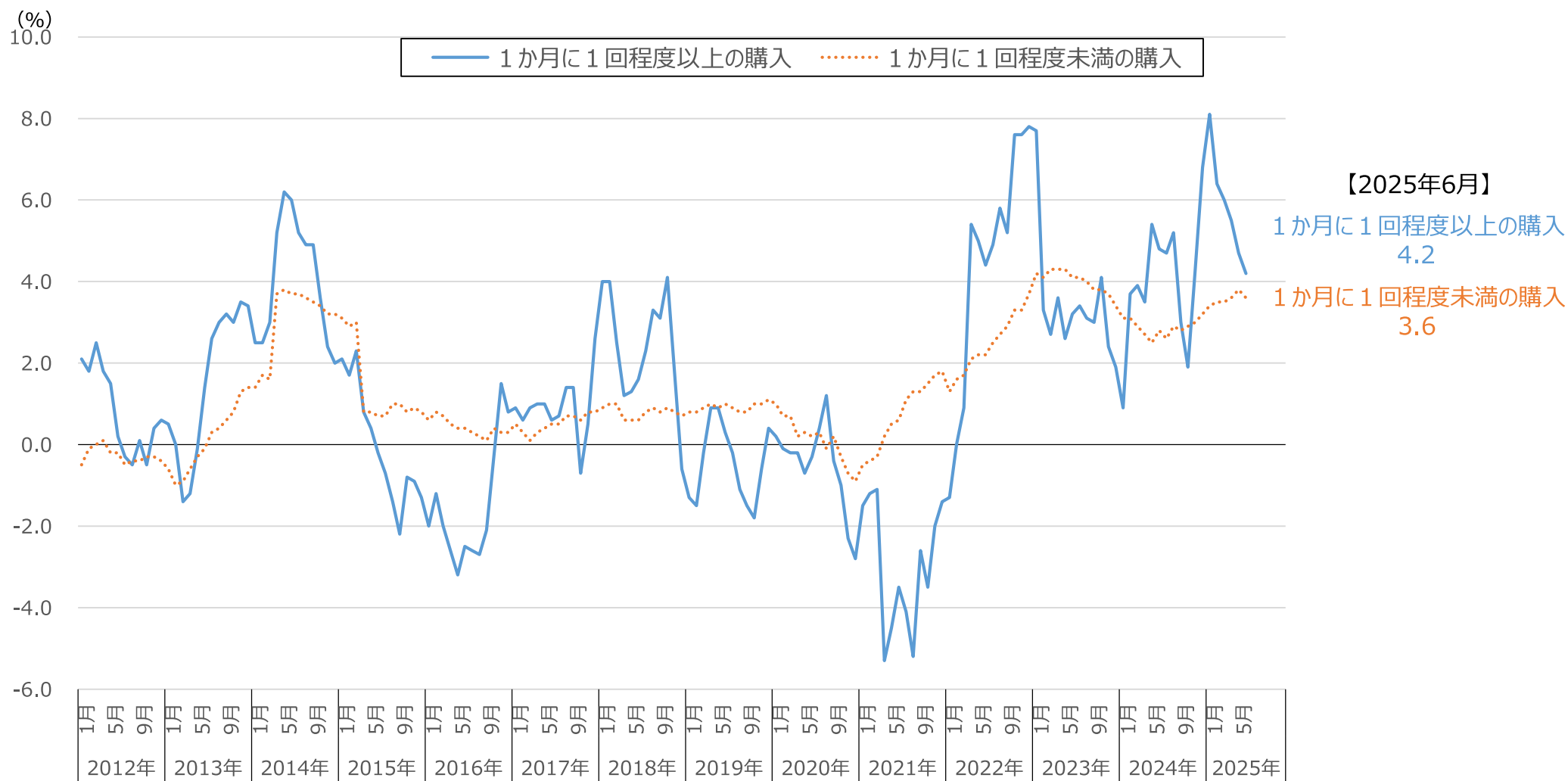
選択的支出項目（贅沢品的なもの）とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。

2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス（支出項目）が何%変化するかを示した指標。

3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）を見ると、2025年6月では、「1か月に1回程度以上の購入」は+4.2%、「1か月に1回程度未満の購入」は+3.6%となっている。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

（注） 1. 購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したもの。

2. 購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数に対する電気・ガス料金支援による押下げ効果の推移

○ 電気・ガス料金支援は、一部の月で消費者物価指数「総合」に対する押し下げ効果を示している。

	2024年			2025年					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
電気・ガス料金支援による押下げ効果	-0.54	-0.34	-	-	-0.33	-0.33	-0.17	-	-

資料出所 総務省「消費者物価指数」

<電気・ガス料金支援 値引き単価>

酷暑乗り切り緊急支援（2024年 8～10月使用分）

2024年 8・9月使用分 低圧契約は1kWh当たり4円、高圧契約は1kWh当たり2円、都市ガス料金は1m³当たり17.5円

2024年10月使用分 低圧契約は1kWh当たり2.5円、高圧契約は1kWh当たり1.3円、都市ガス料金は1m³当たり10円

電気・ガス料金負担軽減支援事業（2025年 1～3月使用分）

2025年 1・2月使用分 低圧契約は1kWh当たり2.5円、高圧契約は1kWh当たり1.3円、
都市ガス料金は1m³当たり10円、LNGは1t当たり12,156円

2025年 3月使用分 低圧契約は1kWh当たり1.3円、高圧契約は1kWh当たり0.7円、
都市ガス料金は1m³当たり5円、LNGは1t当たり6,078円

※都市ガスは家庭及び年間契約量1,000万m³未満の企業等が対象。LNGは年間総契約量8,226t未満の需要家が対象。

2024年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○ 消費者物価指数の対前年上昇率について、2024年10月以降、全国では2.6%～4.7%で推移し、2024年10月～2025年6月平均の対前年同期の上昇率は3.9%となっている。

(単位：%)

	2024年			2025年						2024年10月 ～2025年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
全 国	2.6	3.4	4.2	4.7	4.3	4.2	4.1	4.0	3.8	3.9
Aランク	2.7	3.4	4.3	4.6	4.0	4.0	3.9	3.9	3.7	3.8
Bランク	2.6	3.3	4.1	4.7	4.3	4.3	4.0	3.8	3.5	3.9
Cランク	2.9	3.6	4.4	5.0	4.5	4.4	4.2	4.0	3.9	4.1

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- (注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
3 各ランクは、2023年度からの適用区分である。

消費者物価指数（「頻繁に購入する品目」）の対前年上昇率の推移

- 消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成している。
- 購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」については、年間購入頻度15.0回以上の品目である。

（単位：％）

	2024年			2025年						2024年10月 ～2025年6月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
頻繁に購入	1.5	3.2	4.6	6.2	5.7	5.7	4.3	3.6	3.0	4.2

【参考】「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉（国産品）	きゅうり	茶飲料
豚肉（輸入品）	トマト	コーヒー飲料A
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ（国産品）	バナナ	

（資料出所）総務省「消費者物価指数」

（注）「2024年10月～2025年6月平均」の上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。